

べっぴん 市議会だより

No.31 平成9年11月1日

編集 市議会だより編集委員会

発行 別府市議会

〒874 別府市上野口町1-15

☎0977-21-1111



市営住宅の設置及び管理に関する条例の全部改正など可決

9月定例会は、9月9日から25日までの17日間の日程で開かれました。

一般会計補正予算をはじめ、立命館アジア太平洋大学設置基本協定書の一部を改定する協定についてなど市長提出議案24件の審議が行われ、すべて原案のとおり可決、認定及び同意されました。なお、平成8年度水道事業会計決算認定案件は、原案のとおり認定され、8年度一般会計・各特別会計の決算の認定については、閉会中も引き続き継続して審査することに決まりました。

議員から、臍帯血(さいたいけつ)移植の医療保険適用等に関する意見書案など5件が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

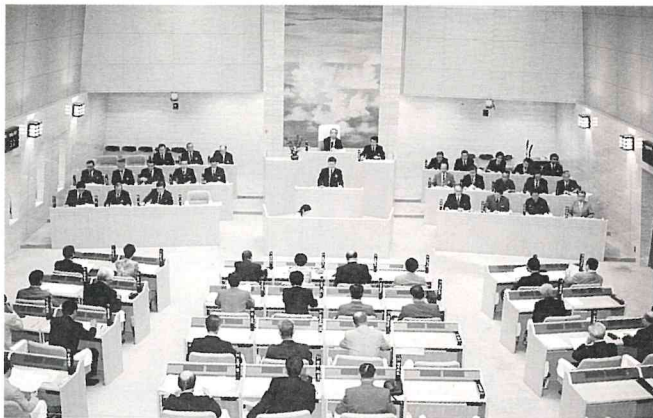
主な内容

主な議決……P2～3

議案質疑……P4

一般質問……P5～7

その他……P8



9月定例議会風景

主な議決

決算特別委員会を設置

九月定例会の初日に、予算や条例案件など十七件が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任・特別委員会に付託されました。

これらの議案は、最終日に、所管の委員長より審査の結果についての報告がなされ、表決の結果、すべて原案のとおり可決、認定されました。

主な議決内容は次のとおりです。

補正予算

◎平成九年度一般会計補正予算
(第二号) (原案可決)

今回の補正額は、七億八百五十万円を追加するもので、一般会計の総額は、四百六億二千五百万円となりました。

主な事業内容として、民生関係では、障害者の社会参加の基盤となる生活環境の改善等「まちづくりの長期計画」策定による経費や農協共済別府リハビリテーションセンターが在宅障害者及びその家族の方々が地

域における生活を支援するため「障害者生活支援センター」を設置し、運営するための経費を、また、観光・土木関係では、神楽女湖菖蒲園の施設整備として、周辺道路の植栽や東屋建設などの経費や、県が施工する道路改良事業の負担金などの経費を、そして、教育関係では、実相寺中央公園内の管理棟の完成により、その管理運営を委託するための経費などに支出しようとするものです。

条例

◎別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の全部改正について (原案可決)

国の公営住宅法の改正により、高齢者及び障害者に配慮した入居資格を設定するとともに、適切な負担の下で居住の安定を確保できるよう、公営住宅の家賃の設定を入居者の収入と住宅の立地条件、規模などに応じて行うことにより、真に住宅に困窮する者に公営住宅の的確な供給をはかるため条例を整備しようとするものです。

◎別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の制定について (原案可決)

九月定例会 会期の経過

五日	議会運営委員会
九日	本会議（議案上程、提案理由の説明）
十一日	本会議（議案質疑、委員会付託）
十二日	本会議（一般質問）
十六日	本会議（一般質問） 議会運営委員会 台風19号のため一日延会
十七日	本会議（一般質問）
十八日	本会議（一般質問） 決算特別委員会 議会報編集委員会 各常任・特別委員会 議会運営委員会
十九日	各常任・特別委員会 議会運営委員会
二十五日	本会議（上程中の全議案に対する各委員長報告、討論、表決）

条例の一部改正

市営住宅に併設された店舗の設置及び管理に関して、市営店舗の効率的な管理を行うため条例を整備しようとするものです。

◎別府市営再開発住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について (原案可決)



熱心に審議を見守る傍聴の方々

国の公営住宅法の改正により、市営住宅の家賃を入居者の収入と住宅の立地条件・規模等の住宅から受ける便益に応じて決定しようとするのに伴い、再開発住宅の家賃の決定についても、家賃限度額の範囲内において応能応益方式を導入するため、条例を整備しようとするものです。

◎別府市コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
(原案可決)

別府市コミュニティーセンターに相撲練習場を設置するにあたり、使用料の設定のため条例を整備しようとするものです。

◎別府市営体育施設の設置及び管理

人事

次の人が、教育委員会委員及び人権擁護委員並びに別府市吏員懲戒審査委員会委員に全会一致で同意されました。

- 教育委員会委員の任命について
本多 良正 氏 (再任)
- 人権擁護委員
橋本 孝子 氏 (再任)
- 別府市吏員懲戒審査委員会委員
市内原町13番7号
岩男 三男 議員 (公明)
小林 健一 議員 (社会民主党クラブ)
永井 正行 議員 (自民新友クラブ)
糸浦 正義 氏 (企画部長)
三浦 義人 氏 (総務部長)

に関する条例の一部改正について
(原案可決)

実相寺中央公園に管理棟を設置するにあたり、使用料などの条例を整備しようとするものです。

◎別府市営湯都ピア浜脇の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(原案可決)

別府市営湯都ピア浜脇にマッサージ室を設置しようとするのに伴い条例を整備しようとするものです。

◎恩給等の年額の改定に関する条例の一部改正について
(原案可決)

国の法律の改正により条例を整備しようとするものです。

意見書

議員より意見書5件が提出され次のとおり表決されました。
可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

- (原案可決)
- 道路特定財源の堅持に関する意見書
- 第四次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画に関する意見書
- 郵政事業の経営形態の在り方に関する意見書 (8頁に全文掲載)
- 災害救助法の抜本的改正を求める意見書
- 臍帯血 (さいたいけつ) 移植の医療保険適用等に関する意見書

その他

◎別府市手数料条例の一部改正について
(原案可決)

国の基準改正により、ホームヘルプサービス事務手数料に関する条例を整備しようとするものです。

◎動産の取得について
(原案可決)

火災などの鎮圧に使用するため、水槽付消防ポンプ自動車を購入するにあたり、議会の議決を求めるものです。

◎立命館アジア太平洋大学設置基本

決算

協定書の一部を改定する協定について
(原案可決)

立命館アジア太平洋大学の開学時期を平成十二年四月に変更するため大分県及び別府市並びに学校法人立命館との間で締結した設置に関する基本協定書の一部を改定するため、議会の議決を求めようとするものです。

◎平成八年度別府市水道事業会計決算の認定について
(認定)

地方公営企業法に基づき、監査委員の意見を付けて決算の認定をしようとするものです。

◎平成八年度別府市一般会計及び特別会計決算の認定について
(継続審査)

九月十八日、決算特別委員会が設置され、決算の認定については、閉会中も継続して審査しようとするものです。

- (◎委員長 ○副委員長)
- ◎加藤 義則 ○小林健一郎
- 後藤 健介 佐藤 博章
- 行部 弘文 富田 公人
- 清成 宣明 永井 正
- 中村 正三 原 克実

案 疑 議 質

公営住宅の条例の全部改正について

問 今回、市営住宅への入居基準等に関連する条例の全部改正案が提案されているが、その趣旨について説明願いたい。

答 平成八年に改正された公営住宅法に基づき、国の方針に沿った条例改正をしたい。主な内容としては、高齢者及び障害者等に配慮した入居者資格を設定するとともに、第一種第二種の住宅種別区分の廃止、入居者の収入に関する申告を義務づけ、毎年度入居者の収入に応じた家賃の改定、また収入超過者等の不適正入居者の対応など、公営住宅の的確な供給を図るため条例の全部を改正しようとするものです。なお、実施時期は平成十年四月からとなります。

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

九月十一日に六名の議員が行いましたが、そのうち、主な質疑について掲載します。

問 公営住宅の原点として、住宅政策は福祉政策が中心と考えるが、今回の新家賃では、応能・応益方式を採用することになり、低所得者の入居者に対する家賃体系はどのようになるのか。

答 新家賃の決定にあたり、現行家賃より高くなる方については、家賃の上昇が急激にならないように、三年間の負担調整措置を設けている。また、算出した家賃が下がった方については、負担調整は行わない。なお、家賃の算出根拠については、係数設定についてなどを専門家に委託中であり、その結果を受け家賃を決定したい。

問 今回の改正の条文中に「公営住宅の福祉事業等への活用」と明記しているが説明願いたい。また、市が建築する真光寺住宅には消防分団が合築するが、今後、市営住宅の建設



市営真光寺住宅の完成予想図

にあたり、福祉施設との関係はどうなるのか。

答 法改正では、知的障害者等の地域社会における自立生活の援助に資することが主な目的となっている。また、今後の住宅建設については、福祉部局とも十分に協議を行っていききたい。

問 今回の条例の全面改正の内容については、一日も早く周知徹底を図っていたかどうか要望する。

立命館アジア太平洋大学の設置協定の一部改定について

問 立命館アジア太平洋大学設置基

本協定の一部を改定する協定については、本協定は三月議会で議決された後、本年四月十二日に締結されたが、数ヶ月も経過しないのに、何故改定せざるを得なくなったのか説明願いたい。

答 これまでの議会側からの種々のご意見、また環境保全審議会の答申を受け、別府市として、大学側に環境保全対策並びに建設工事の安全対策に万全を期していただくよう要請を行った。大学としては、市の要請に基づき工期の工程変更等の見直しを行ったところ、当初予定の工期内では間に合わないとの意向が示され最終的に県・市・大学の三者で協議の上、開学時期を一年延長し、平成十二年四月とすることが妥当との結論に達したので、今回、協定書の改定をお願いした。

問 環境影響評価書にうたわれている環境モニタリング（監視制度）の実施方法はどうか考えているか。また建設工事に関連し、発注業者の地元優先対策の見直しはどうか。

答 環境保全対策のための工事や完成後のモニタリングについては、これから具体的に大学と話しを詰めてまいりたい。地元業者の参画は、市長も大学側に要望しており、十分理解をいただいていると考えている。

一般質問

堀本 博行 加藤久美子
田中 祐二 高橋美智子
後藤 健介 富田 公人
清成 宣明 梶原九州男
小林健一郎 河野 数則
岩男 三男 原 克実
江藤 勝彦 内田 有彦
白石 昇 伊藤 敏幸
朝倉 斉 村田 政弘
(議席順)

小中学校等の適正配置について

問 市内中心部の学校では、児童・生徒の減少が続いている。また校舎も老朽化しており、補強や改築の必要なものもある。学校の適正配置(統廃合を含め)等の早急な検討を行い、21世紀を目前にして新しい視点に立つて、時代にマッチした校舎を造ることを考えてはどうか。

台風十九号により一日延会

一般質問は、市の行政全般にわたる質問するものです。

台風十九号により、九月十二日から十八日までの四日間、十八名の議員が市当局の見解をいただきました。主な内容は次のとおりです。

答 現在「幼児・児童・生徒減少期検討委員会」で、具体的に検討中であり、その報告書を尊重し、また、ただいまのご意見、要望を十分取り入れてまいりたい。

校内のダイオキシンの排出問題

問 焼却炉や電気炉から出る毒性の高い化学物質ダイオキシン類を大気汚染防止法の指定物質にすることになり、学校内における焼却処理の抑制が求められているが、小中学校の対応をお尋ねしたい。

答 すべての小中学校は焼却炉を使用しない。不燃物と可燃物及び資源ごみ(段ボール・新聞紙等)に区別して収集する。すべてのごみの処理は各校区の収集日に清掃業務課による収集とする等についての会議を開き、周知徹底を行っている。



小中学校の焼却炉は使用禁止に

行財政改革について

問 行財政改革は行政自らが血も汗も流さないと市民の理解と協力を得ることはできない。別府市の行財政改革は大綱はできたのに、次の実施計画ができていない。いつ作るのか。作る意思はあるのか。

答 大綱に基づく今後五年間の取組むべき検討課題を挙げており、今、実施計画に相当する推進計画を各課とヒアリングしている段階だが、推進計画書は本年末までに作りたい。

子ども議会を開催について

問 小中学校に議会の仕組みや議会

制民主主義を教え、実際に体験してもらうため、全国的に子ども議会を開く試みが盛んだ。先般、参議院では創設五十周年を記念して子ども国会が開かれたが、別府市でも開催してはどうか。

答 つい先日は、千葉県銚子市で、ごみ問題等を討論する子ども議会が開かれた。体験を通して学ぶことはいいことだが、クリアすべき問題もいくつかあるので、今後検討課題としてまいりたい。

開発行為による人災を明確に

問 新大学計画地の周辺1kmには、土砂災害の要因である土石流、急傾斜地崩壊、地すべり危険箇所が存在が環境アセスに報告されている。

そこで、開発行為による人災あり、その責任と補償を明確にした協定書を県と事業者に対して結んでどうか。長野県地附山地すべり災害は、開発21年目に起こり、12年間の裁判闘争の末、住民勝訴となった。万一に備え、被災者の早期復帰のために必要な措置ではないか。

答 協定書締結は考えていない。

新大学と亀川のまちづくり

問 平成六年度に、亀川地区の福祉を中心とした「人にやさしいまちづくり整備計画」が策定された後、新大学が進出を表明した。したがって、新大学の最寄りの駅はJR亀川駅であり、駅周辺整備対策や交通量は増えることが予想されるので、道路整備も含め、新たに計画を作って取組む必要があると思うが・・・

答 新大学の進捗とともに、亀川地区全体を見直し、住民の皆様にご迷惑がかからないよう、駅を含め考えていきたいと思う。

防災訓練の 在り方について

問 消防ボランティア制度の創設、地域防災無線網の整備、国際特別都



防災避難訓練は万全に

市建設連盟加入自治体による「地震災害時の相互応援に関する協定」等地域防災に関する各種の施策が具体化されている。地域防災無線網の整備に伴って、この無線を災害時に有効的に運用できるようにするため、市・消防・自衛隊・警察・N・T・T等防災関係団体を総括した指揮所演習を実施したらどうか。

答 大変前向きで貴重な提言であり、前向きに検討したい。

郵政民営化反対 市長の见解ただす

問 郵便局は安全で信頼できる、として大分県では県議会をはじめ五十八市町村中、別府市を除き五十七市町村が郵政三事業の民営化に反対し、現行経営形態堅持の意見書をすでに六月議会で採択している。市長の基本的な見解を求めたい。

答 先般、中津市で開かれた大分県十一市の市長会では、郵政三事業の分割・民営化に反対することで合意した。今後市長会として、早急に関係省庁に要望していく。この報告をもって私の見解としたい。

ボランティア休暇制度の 導入を

問 国は地震、暴風雨、噴火被災地

及び身体障害者療養施設、特別養護老人ホームなどに対するボランティア休暇制度を導入したのに伴い、別府市においてもこの制度を導入すべきと思うが、見解を問う。

答 国より、地方公共団体においても国家公務員に準じて、ボランティア休暇制度を導入するよう指導がされている。したがって、今後、別府市でも国の基準に準じて、導入に向けて努力していきたい。

市職員の資質について

問 市が行う各種イベント、市民体育大会、市内一斉清掃、温泉まつり、福祉まつり等、自治会が行う敬老会、地区運動会等の活動への職員の積極



市内一斉清掃に積極的参加を

的参加を促してはどうか。

答 地方公共団体の職員は地方公務員法第三十五条、また同法三十条で規定されているが、地域住民との交流を深め、地域の連帯意識を育み、公益実現のための有効な手段の一つと認識し、一市民として、職員が自主的に参加することは、市行政を円滑に進める上で好ましいことと理解している。

固定資産税の 過誤納について

問 平成九年度より実施された固定資産税の課税明細書の送付方法に切替わったのに伴い、「過誤納」が表面化している。市としては件数、金額、また未解決はどのくらいあるのか。納税者が納得する納税方法についても、今後どのような対応をしていくのか。

答 地方税法と地方自治法に基づく還付金、返還金は千六百九十万四千二百円、件数は七十六件、未処理分は九件。今後は間違いの起こらないよう十分注意をし、事務を進め、納税者の縦覧制度や啓発方法も含め、対応していく。

近鉄百貨店跡地利用の 促進を

問 近鉄が撤退して丸三年経つが、跡地利用の促進については周辺の商店街、自治会関係者が市長に陳情した経緯もある。別府の顔である一等地の跡地利用について近鉄本社は十分な対応策を検討しているのか。今の進展状況について説明願いたい。

答 市長は近鉄の首脳陣に何度となくお願いをしてきた。近鉄側も進出企業の確保に誠心誠意努力している。今しばらくお待ち願いたい。

問 志高湖及び神楽女湖菖蒲園周辺整備で年間を通じた花の楽園として一大観光地に育ててもらいたい。



駅前近鉄跡地利用の促進を

水源を不法投棄から守れ

問 ゴミの不法投棄が山間部を中心に多く見られるが、その対策はどう

しているのか。特に鮎返ダム上流は市民の大切な水源であるのに、不法投棄が目立つ。水道局とも協議して水源を守ってもらいたい。

答 不法投棄はいくら片付けても後を絶たない。今後は市民のモラルの向上に努める。鮎返ダム上流については水道局で立入禁止等を行い、市民の大切な水源を守るよう万全を尽くしていきたい。

清掃行政について

問 有料ゴミ袋の再スタートについて、一〇〇%近い市民の協力を得ている。ゴミ減量の必要性が理解されている。一時中断は不幸な事態だったが、部長はじめ関係者の皆さんの努力を評価したい。袋の値段、他の透明袋の利用、手数料、経費の問題、市に入る差益等検討の必要があるのではないか。

答 市民の皆様のご協力により、四月～八月の五ヶ月間で約二千トンの減量が達成されました。制度の改革については、一年間の経過を見て検討したい。

敬老事業における表彰規程について

問 敬老事業について、ある年齢に

達すると、国・県・市より表彰状が贈呈される。別府市では、九月十五日の敬老の日までに誕生日を迎えた方が条件となっているが、国や県は毎年四月一日から翌年の三月三十一日までの会計年度と同じ扱いになっている。また百歳に達した方の表彰規程についても、国・県と同様に見直しはできないのか。

答 別府市では、九月十五日を基準日に設定しているが、今後国・県と歩調を合わせるよう検討したい。

ビーコンプラザと観光行政について

問 別府観光の促進は、ビーコンプラザの利用率を高めることが一番である。平成十年夏には、大分市にOASISひろば21が完成するが、このオープンに伴い、ビーコンプラザの利用率低下が心配される。どのような見通しをもっているのか。

答 OASISひろば21は芸術的、文化的な催しを中心にした利用を、ビーコンプラザは経済波及効果を重点目標に、全国規模の会議を中心にした誘致をと、機能分担を明確にしながら相乗効果を図っていきたい。

別府八湯や外国人SOS室の活用

問 別府情緒でもある「別府八湯」のPRと今後の活性化の取組みについて行政の考えをたずねます。

答 いろんな方たちの意見を参考にし、官民一体となって浮揚策に邁進していきたい。

問 観光行政として、外国人SOS室を利便性のある駅構内、民衆駅名店街に移転を望めないのか。

答 関係者と協議した結果、場所、スペース、使用料等の問題で折り合わなかったが、場所を含め総体的に内部検討しているので、少々時間をいただきたい。

視覚障害者の皆様に指定ごみ袋の配慮を

問 視覚障害者の重度障害者は五百二十人いらっしゃるが、この方々はごみ袋の識別ができないために大変苦労している。この方々に配慮ある対策が急がれるが、行政としてどう対処されるのか。

答 ごみ袋製作業者の協力により、いろいろ検討を重ねてきた。現在計画しているのは、ごみ袋の表面に凹凸の模様を印刷し、可燃用と不燃用の袋を判別する方法を検討している。

今後、視覚障害者の皆様と、この判別方法について協議をしていきたい。

全国各市から 行政視察に来訪

平成八年度中に別府市議会を訪れた議員の視察研修は百四十市（六三三名）で、このうち約七十二%の視察団が別府市内に宿泊したことになります。

本年度も、九月までに二十市（百五二名）の視察団が来訪しました。

地域別に見ますと、関東地方が多く、次いで東北、東海、関西地方からの各市となっています。

視察目的の上位は、①駅前シンボルロード整備事業②ビーコンプラザの運営について③行財政改革の順となっています。



市議会において執行部より説明を受ける視察団

九州議員野球大会に 本年も参加

第三十三回九州市議会議員野球大会（二十四市参加）は熊本市において七月三十日から三十一日までの二日間にわたり開催されました。

別府市議会チームは、河野監督他十四名の選手が出場しました。

前日に行われた、監督会議の抽選の結果、別府市議会は一回戦不戦勝と決まり、続く二回戦では過去九回の優勝経験を持ち、今回も優勝候補筆頭の福岡県・飯塚市と対戦しましたが、一対十六の大差で敗退しました。なお、来年は宮崎県・都市市で開催の予定です。



別府市議会チーム

郵政事業の経営形態の在り方に関する意見書

行政改革は、少子・高齢化社会を迎える21世紀に向けて避けて通れない重要な課題であり、政府が日本の将来を見据えて、不退転の決意で取り組まれていることに対し、敬意を表するものである。

行政改革会議は、郵政3事業の経営形態の在り方に関して、審議内容の中間報告を次のとおり公表したところである。

1. 簡易保険事業については、民営化とする。
2. 郵便貯金事業については、早期に民営化を実施するための条件整備を行う。
3. 郵便事業については、郵便局を国民の利便向上のためのワンストップ行政サービスの拠点とするなどの変更を前提として国営事業とする。

しかしながら、郵便事業は、全国2万4千の郵便局ネットワークを通じ郵便・郵便貯金・簡易保険の公的サービスを、全国にあまねく公平に提供し、国民生活の安定と福祉の増進に大きく寄与している。

また、郵便局1ヶ所で、郵便・貯金・保険のほか年金の支払い等の公的サービスも利用でき、国民の利便に貢献する地域社会に密着したサービスを提供している。

さらに、今後の超高齢社会や高度情報社会においては、地域社会の生活拠点となるとともに、防災、福祉関連の施策を展開していくなど、新たな役割を果たすことも期待されている。

加えて、226兆円の貯金残高を持つ郵貯資金は、簡易保険とともに財政投融资の主要な原資として、政府系金融機関や地方公共団体に貸し出され、住宅・学校・下水道の建設や道路の整備などの社会資本整備に活用されるなど、重要な役割も担ってきた。

よって、政府におかれては、郵便事業の改革に当たり、国営事業としてこれまで果たしてきた郵政事業の公的・社会的役割の重要性に鑑み、これからも時代の要請に応えるサービスの向上と、より一層の効率的な事業執行体制を確立されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成9年9月25日

別府市議会

内閣総理大臣 殿
郵政大臣

お願い

◎政治家が町内の運動会などにお祝いを出すことは禁じられています。

◎政治家が年賀状などのあいさつ状を出すことやお歳暮などの贈答することは禁じられています。

傍聴のご案内

◆本会議はどなたでも傍聴できます。

◆お気軽に議会棟四階へお越し下さい。

◆次の定例会は十二月上旬に予定しております。